

原告■■■■意見陳述メモ

私は原告の■■■■と言います。17歳の高校3年生です。

高校1年生の時にはじめてこの裁判で意見陳述をしました。当時の僕はすごく苦しんでいました。すごく政治に対して関心がある。自分の生活に直結する話だから。なのに、自分が行動を起こすことは法律で制限されている。違反すれば刑務所に入るかもしれない。すごく悔しかったです。

僕は日本に生まれたことを心から誇りに思っています。一方で今の日本の問題だらけの社会と、そんな社会を放置してきた大人たちに心から落胆しています。

僕は大変恵まれた環境で育てて頂いています。多くの人が今なお苦しんでいる格差も差別も僕は安全なところから心を痛めることしかできません。せめて自分にできることをしたいと思っていました。そんな中で、この社会を変えてくれるかもしれない政治家を応援することすらできないのは、衝撃的なことであり、すごくすごく辛いことでした。

そして僕は今も選挙運動ができません。捕まることが怖いので、応援したい政治家がいても手伝いをするのを控えています。応援したくなることが辛いので地元の政治家について詳しく調べることも控えています。

そんなふうに僕や全国の中高生を縛っているのが、公職選挙法です。この法律が僕たちの権利を制限する理由はいくつかあるようですが、

1つ目の理由は「選挙の公正を守るために子どもを利用すべきではない」とのことです。

そんなことは当然です。ですがそれは利用した大人に対して罰が与えられるべき話です。もしかすると君たちが悪い大人に利用されるかもしれないから君たちの権利を制限して何かしたら罰を与えるね。というのは完全に筋違いです。年金を不正受給する人がいるから年金を与えないというのが本末転倒であるのと同じように、風営法において、十八歳未満が風俗店で働いた場合に処罰されるのは、本人ではなく経営者であることと同じように、大人が子どもを政治利用するという卑劣な行為が確認された場合にのみ、大人に対して罰を与えれば十分に済む話です。

さらに、子どもが応援していたら、その候補者は過大評価を受けるかも知れない。本当にそうでしょうか？考えてみてください。皆さんは本当に子どもが応援しているという程度のことでその候補者に投票しようと思いますか？ほとんどの方はそうはならないでしょう。有権者のこ

とを「あなた方は子どもが頑張ったら投票してしまうんでしょ」と下に見た意見ではないでしょうか。さらに、感情に訴えかけるのがダメなら、候補者の涙ながらの演説・芸能人の応援演説・家族を前面に出した運動などはいいののでしょうか。あらゆる点について疑問が残ります。

もう一つの理由は、「選挙の弊害から子どもを守るため」ということでした。

私たち未成年を守ろうとしてくださることはすごくありがたいことです。先ほど申し上げたように大人が子どもを政治的な行為に利用するために搾取をしている場合には、その大人は罰せられる必要があります。しかしこちらも、私たち未成年に罰則が課されていることの根拠にはなりません。繰り返し例を出しますが、未成年の飲酒喫煙が確認された場合に罰を受けるのは販売した大人です。

さらに、大人からの搾取以外に何か弊害はあるのでしょうか。選挙は危険なものではありません。私たち一人一人が自分が暮らす社会について真剣に考えるととても素敵なイベントです。私たちが未成年のうちから自分が暮らす国や町の政治について考え、行動する権利を保障してくださることを願います。

どうやらこの法律が作られた明確な根拠はないようです。

私は、二年前の意見陳述の時点ではまだ迷っていました。自分は選挙運動ができないという不自由を被っている。でもこの法律にも作られた理由があるんだろう。自分は我慢すべきなんだろうかとずっと迷ってきました。

自分が悩んできた時間はなんだったんだろうと思いました。応援したいと思った政治家の手伝いをしたら違法だと言われ、捕まるのではないかと怖がっていた時間も、この裁判の原告を務めながらこの法律にも一理あるのではないかと悩み、他の原告や弁護士の方々を裏切っているような気持ちに苦しめられてきた時間も、根拠のない杜撰な立法によって作られてきたものだと考えると怒りが湧いてきます。

今は明確に思います。この法律は間違っています。そして、過去の政府の責任を認めないために意地を張ることはもっと間違っています。変えた方がいい、変えてもいいという話ではなく、変えなければいけません。

最後に、僕はこの文章を最初から最後まで自分で書いています。大人に書いてもらったわけでも、AIに書いてもらったわけでもありません。子どもに何か言われることは鬱陶しいことなのかも知れませんが、短絡的な意見ではないかと疑いたくもなるのかも知れませんが、ですがそ

ろそろ子どもの意見を、聞くに値しないと切り捨てるのはやめて、しっかり一人一人の意見と向き合って頂けないでしょうか。

今僕の話聞いてくださっている、裁判官の皆さん、担当の公務員のみなさん、傍聴席のみなさん、（そして新聞やネットで記事を読まれている皆さん？）に、聞いてくださった感謝と心からの願いをお伝えして締めさせていただきたいと思います。

聞いてくださりありがとうございました。